

(様式)

【担当課：環境局 運営改革担当】

議 題	一般廃棄物処理事業について
日 時	平成28年12月20日(火) 10時30分～12時10分
場 所	大阪市役所 会議室
出 席 者	(特別顧問・特別参与): 古澤特別参与 (職員等) 大阪市環境局総務部長、改革担当部長、運営改革担当課長、運営改革担当課長代理、市政改革室官民連携担当課長代理、副首都推進局事業再編担当課長、事業再編担当課長代理
論 点	○経営形態の見直しについて
主 な 意 見	○前回、意見交換時の指摘事項の確認。 ○経営形態の比較検討は、前提条件を合わせる必要がある。 ○先行している他分野(上水道や下水道)の「経営形態見直し案件」とも比較して、他分野でできてなぜ廃棄物でできないのか?説明責任を市長が負うことを理解して市長への説明資料を作成されるべき。
結 論	参与の意見を踏まえ、引き続き検討作業を進めていく。
資 料	
関 係 所 属	副首都推進局 市政改革室